

各 位

会 社 名 国際航業ホールディングス株式会社 代表者名 代表 取締 役 社長 呉 文 繍 (コード番号 9234 東証第一部) 問合せ先 取締役企画本部長 渡邉 和伸 (TEL. 03-6361-2442 代表)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成22年5月20日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を平成22年6月24日 開催予定の第3回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

## 1. 定款変更の目的

- ①近年の当社グループを取り巻く経営環境の変化に機動的に対応するべく、当社および当社子会社 の事業領域を拡大し、現行定款に事業目的を新たに加えるものです。
- ②その他、現在の運営状況に合わせて、所要の変更を行うものです。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行	改 定 案
第1条 (省略)	第1条 (省略)
第2条 (目 的)	第2条 (目 的)
当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
1.次の事業を営む会社の株式または持分を所	1. 次の事業を営むことおよび次の事業を営む会
有することにより当該会社の事業活動を支	社 (外国会社を含む) の株式または持分を所
配・管理すること。	有することにより当該会社の事業活動を支
	配・管理すること。
(新 設)	① 新エネルギー発電施設の開発、運営、維
	持、管理およびコンサルティングならび
	に新エネルギー発電による電力供給

①~① (省略)

⑩ 前各号に付帯する業務

(3)~(4) (省 略)

15 前各号に付帯する一切の業務

2~5 (省略)

第3条~第21条(省略)

第22条 (代表取締役および役付取締役)

当会社は取締役会の決議によって代表取締役を選定する。

 $1 \sim 2$  (省 略)

3 取締役<u>会長</u>は、法令に別段の定めがある場合 を除き、取締役会を招集し、議長となる。

4 (省略)

5 取締役会長に欠員または事故あるときは、取 締役社長が、取締役社長に事故あるときは、 あらかじめ取締役会の定めた順序に従い、他 の取締役がその職務を代行する。 ②~⑩ (現行どおり)

① (削除)

③~④ (現行どおり)

① (削除)

2~5 (現行どおり)

第3条~第21条(現行どおり)

第22条 (代表取締役および役付取締役)

当会社は取締役会の決議によって代表取締役を選定する。

 $1 \sim 2$  (現行どおり)

3 取締役<u>社長</u>は、法令に別段の定めがある場合を 除き、取締役会を招集し、議長となる。

4 (現行どおり)

5 取締役<u>社長</u>に欠員または事故あるときは、あらかじめ取締役会の定めた順序に従い、他の取締役がその職務を代行する。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 定款変更の効力発生日 平成 22 年 6 月 24 日 (木曜日) 平成 22 年 6 月 24 日 (木曜日)

以上